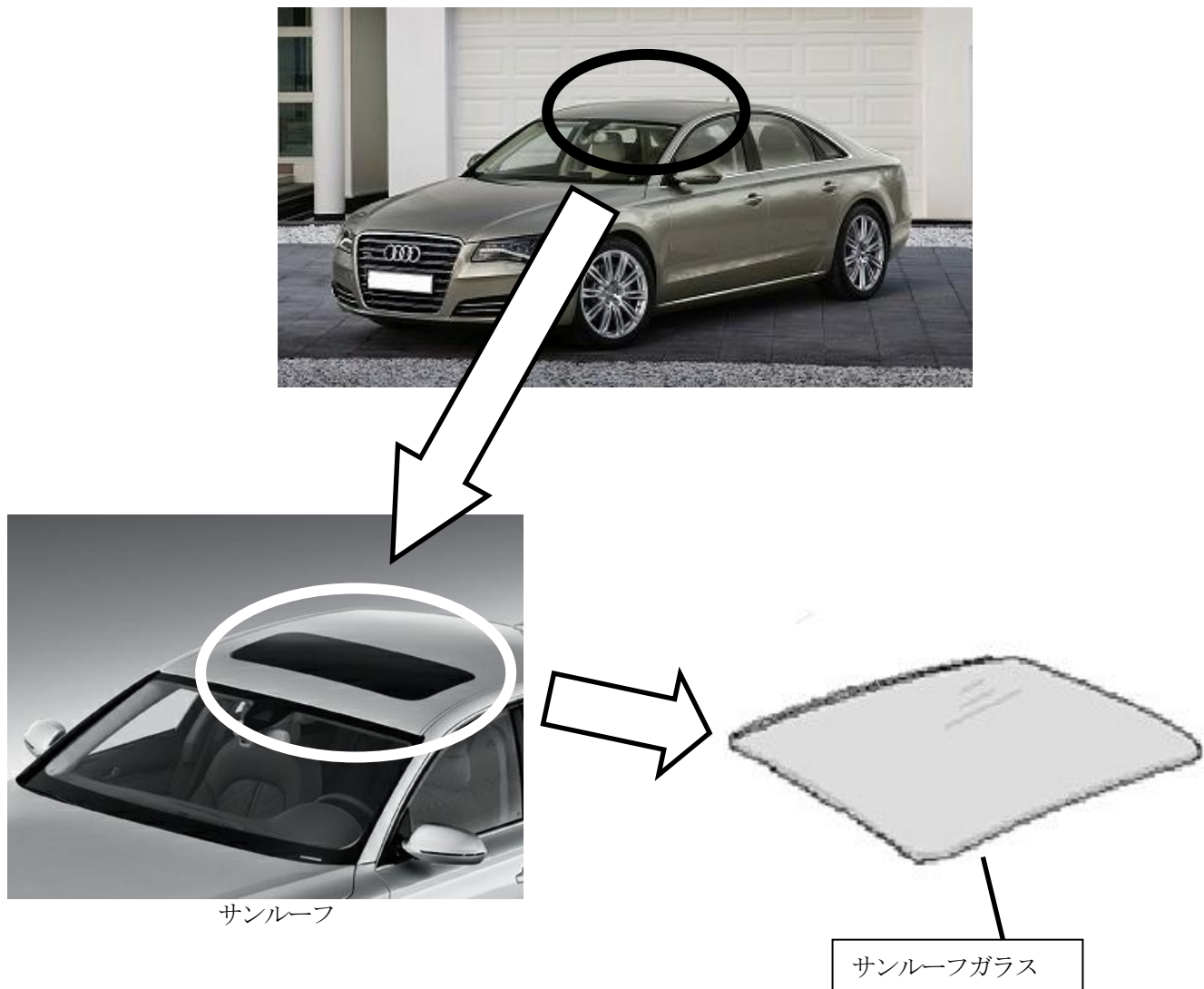


改善箇所説明図



注： は、交換する部品を示す。

基準不適合発生箇所

サンルーフ付き車両において、サンルーフガラスの製造工程が不適切なため、強度が不足しており、ドアを強く開閉する等の衝撃により、当該ガラスが破損するおそれがある。最悪の場合、破損したガラスにより乗員が負傷するおそれがある。

改善措置の内容

全車両、サンルーフガラスの製造年月を確認し、該当する場合は、良品と交換する。

識別：容易に対策部品の装着状態が確認できるため、識別用マークの塗布はしない。

また、点検整備記録簿の該当欄に「日付、走行距離、ワークショップスタンプと担当者名、リコール：外-1970サンルーフガラスの改修」と記入する。